令和３年度　船橋市国際交流協会

第１回総会

令和３年５月１９日（水）１４時００分から

船橋商工会議所　６階ホール

次第

１．　開会

２．　会長挨拶　　船橋市国際交流協会会長　嘉規　洋

３．　来賓挨拶　　船橋市長　松戸　徹　様

４．　議長選出

５．　議案

第１号議案　　令和２年度　事業報告について

第２号議案　　令和２年度　決算報告について
監査報告

第３号議案　　令和３年度　事業計画（案）について

第４号議案　　令和３年度　収支予算（案）について

第５号議案　　理事の承認について

６．　閉会

第１号議案

令和２年度　事業報告

会員数（令和３年３月 31 日現在）

団体会員	55 団体			
個人会員	454 名	一般会員	385 名	
		学生会員	69 名	日本語教室学習者、高校生等

１．　国際化啓発・広報部会

国際理解セミナー

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和２年度は活動休止。

協会ニュースの発行

年　月　日	発行号数	内　　容	発行部数
令和２年９月 30 日	第 74 号	令和２年度総会報告等	1,300 部
令和３年３月 23 日	第 75 号	オンライン活動の報告等	1,500 部

外国語講座

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和２年度の対面外国語講座は活動休止。
オンライン外国語講座のみ実施した。

開催日	場所・回数等	参加者数	記　事
令和２年 10 月 15 日～ 12 月 17 日 （木曜日午前）	オンライン 「実践ミニ 中国語講座」 （全 10 回）	参加者３名 講師１名	講師： 蔡　妗蓉　氏 （ﾀｲ　ﾘﾝﾛﾝ）
令和２年 10 月 18 日～ 12 月 20 日 （日曜日午前）	オンライン 「実践ミニ 英語講座」 （全 10 回）	参加者４名 講師１名	講師： ｱｷｭﾚｯｸ　ｷﾞｾﾞﾑ氏
令和３年 １月 21 日～ ３月 18 日 （木曜日午前）	オンライン 「実践ミニ 中国語講座」 （全８回）	参加者４名 講師１名	講師： 蔡　妗蓉　氏 （ﾀｲ　ﾘﾝﾛﾝ）

その他

項　　目	内　　容	記　事
ホームページ	情報提供、管理、更新	ホームページ閲覧者数（年間） R2　20,725 人 「ようこそ・ふなばし」の Web ページ閲覧者数（年間） R2　1,090 人
メールマガジン	ボランティアの募集、 イベントのお知らせ等	メールマガジン登録者数（3 月末） 306 人

２．　交流・相互理解部会

交流促進事業・人材育成事業

開催日	事　　業	内　　容	記　事
令和 3 年 1 月 16 日 日本語セッション	第 1 回　船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会 「船橋・ヘイワード市姉妹都市委員会（略称 FHSCC）」の企画により、令和 3 年 1 月から隔月でバーチャル交流会を開始した。	①講演会 米国・ヘイワード市のカリフォルニア州立大学イーストベイ校のゲレラー先生 ②懇談	参加者 44 名 （協会 HP 及び メールマガジン、 Facebook などで募集） ・FHSCC の 委員 ・FIRA の 嘉規洋会長ほか 会員 ・その他希望者
令和 3 年 3 月 13 日 英語セッション	第 2 回　船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会	①講演会 「船橋・ヘイワード市姉妹都市委員会」のテリー・リー委員長 ②懇談	参加者 42 名 （協会 HP 及び メールマガジン、 Facebook などで募集） ・FHSCC の ﾃﾘｰ･ﾘｰ委員長 ほか委員 ・FIRA の 嘉規洋会長ほか 会員 ・その他希望者

令和２年度は 派遣なし	高校生海外派遣研修 （米国・ヘイワード市のカリフォルニア州立大学イーストベイ校附属英語学校）		令和２年４月に募集を行ったが新型コロナウイルス感染拡大の影響で応募者少数。
令和２年度は 派遣なし	留学生派遣（大学生） （米国・ヘイワード市のカリフォルニア州立大学イーストベイ校）		令和２年度は１名を派遣予定であったが新型コロナウイルスの感染拡大により辞退。
令和２年度は 開催なし	インターナショナルフェスティバル		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。
通年	協会サロンの運営	レンタルスペース「協会サロン」の運営	

３．　外国人支援部会

外国人相談窓口

令和２年度から体制を変更して実施した。緊急事態宣言等で休止期間が多かった。

開催日・時間	場所	内　　容	記事
通年 市役所本庁舎の閉庁日を除く 月曜日から 金曜日までの 9:00 から 17:00 このうちボランティアが参加できる曜日・時間のみ活動。 （事前登録制）	市役所 11 階の 114 会議室 ほか市役所庁舎内各課の窓口へ同行して支援を行う。	「船橋市外国人総合相談窓口」と連携して、市役所内の行政手続きにおける通訳サポートや情報提供等を行う。 対応言語：英語、中国語、スペイン語、韓国語、（ポルトガル語） このうち２名以内で対応。	令和２年度から、活動できる曜日と時間を増やして、１日あたりの活動人数を減らし、事前登録制により活動に参加する体制へと変更した。 コロナ禍で休止期間も多く、実活動日数は数日間だった。 11 月　6 日間 12 月　6 日間 ３月　2 日間 延べ 20 名が活動

令和２年 １０月２６日 14:00～17:00	会場開催（千葉県弁護士会館）及びオンライン中継	千葉県弁護士会主催「外国人関係機関との懇談会」に参加	参加者２名 ・会場参加１名 ・オンライン参加１名
令和３年 １月２９日 13:00～16:00	オンライン会議のみ	関東弁護士会連合会主催「関弁連管内外国人相談担当者による懇談会（第22回）」に参加	参加者１名

日本語教室

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和２年度の対面日本語教室は活動休止。新たにオンライン日本語教室の試行を実施した。

≪対面　日本語教室≫（公民館・市役所分室）

開催日	場所・時間	記事	開催回数
月曜日	市役所分室 ⇒協会サロンへ移転 9：45～11：45	・対面教室はすべて令和２年度は通年、活動を休止した。 ・市役所分室教室は令和２年度から協会サロンへ移転した。	
火曜日	中央公民館 9：45～11：45		
火曜日	二和公民館 19：00～21：00		
水曜日	東部公民館 9：45～11：45		
金曜日	薬円台公民館 19：00～21：00		
金曜日	葛飾公民館 19：00～21：00		
土曜日	宮本公民館 12：45～14：45		

≪オンライン　日本語教室≫（試行）

開催日	時間	記事・人数等	開催回数
月曜日	10：00～11：00	前年度の学習者及びボランティアのうち希望者が、オンライン日本語教室（試行）を実施した。 学習者数　延べ 735 名 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ数 延べ 494 名	１７回
火曜日	9：45～11：00		１９回
火曜日	19：30～20：30		１９回
水曜日	10：00～11：30		２０回
金曜日	20：00～21：00		１９回
土曜日	13：00～14：00		２０回

≪日本語教室 ボランティア会議≫

開催日	場所	内　　容	参加者
令和２年 １０月２日	協会サロン	日本語教室運営方法変更案について確認	外国人支援部会長、全教室の委員各１名
令和３年 ３月１９日	協会サロン	日本語教室委員会の役員引き継ぎ	外国人支援部会長、交代する新旧各委員

日本語短期速習講座（3 か月コース）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和２年度は活動休止。

地球っ子（子ども日本語教室）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和２年度の対面地球っ子教室は活動休止。
新たにオンライン地球っ子教室の試行を実施した。

≪対面 地球っ子教室≫

開催日	場所・時間	内　　容	参加者
土曜日	9：45～11：45 東部公民館	対面地球っ子教室は通年、活動を休止した。	
令和２年 12 月 19 日	9：45～11：45 東部公民館	公民館主催のハッピーサタデーイベントに参加し、「年賀状づくり」を実施した。 （ハッピーサタデー交付金の対象事業）	ボランティア４名、 地球っ子４名、 管区小学生１５名

≪オンライン 地球っ子教室≫（試行）

開催日	時間	内　　容	参加者
土曜日	9：45～11：45	前年度の参加者及びボランティアのうち希望者が、オンライン地球っ子教室（試行）を実施した。 開催回数１７回	ボランティア７名、 地球っ子７名 学年別内訳 小学生５名、中学生２名 国籍別内訳 中国４名、インド２名、 ネパール１名

日本語学習支援者養成講座

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和２年度は活動休止。

Ｆ教室（１年コース）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和２年度の対面Ｆ教室は活動休止。

新たにオンラインＦ教室の試行を実施した。

≪対面　Ｆ教室≫

開催日	場所・時間	内容	記事
木曜日夜	19：00～21：00 協会サロン	対面Ｆ教室は通年、活動を休止した。	

≪オンライン　Ｆ教室≫（試行）

開催日	時間	内容	記事
9月10日から 11月19日の 木曜日　夜 (11回開催)	19：00～20：00	Ｆ教室の２期生が卒業した。 （Ｆ教室は１年コースカリキュラム制の試行として平成３０年度から開始） オンライン参加 ボランティア数５名 学習者数６名 （うち卒業者数６名）	令和元年７月から令和２年６月まで１年コース全38回のカリキュラム制で実施していたが、コロナ禍で対面教室が中断し、その後オンラインへ切り替えて修了した。

日本語ひろば

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和２年度の対面日本語ひろばは活動休止。

新たにオンライン日本語ひろばの試行を実施した。

≪対面　日本語ひろば≫

開催日	場所・時間	内容	記事
月曜日 木曜日	13：00～15：00 協会サロン	対面日本語ひろばは通年、活動を休止した。	

≪オンライン　日本語ひろば≫（試行）

開催日	時間	内容	記事
月曜日 木曜日 103回開催	13：00～15：00	前年度の参加者及びボランティアのうち希望者がオンライン日本語ひろば（試行）を実施した。	延べ人数 ・参加者447名 ・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ529名 １回あたりの 平均参加人数

		テーマを決めて日本語で会話をすることで実践力を養うとともに多文化交流を図る。	・参加者４名 ・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ５名
令和２年 12月24日、 令和３年 １月22日、 ２月20日	オンライン イベント開催 （全３回）	「オンライン災害食講座」災害食用炊き出し袋を使って炊飯や煮物などの調理をする講座をオンラインで開催した。	参加者数20名

外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

発　行　月	発行号数	内　　容	発行部数
令和２年１２月	№.019	生活やイベントの情報、行政のお知らせ、外国人総合相談窓口・日本語教室等の案内などを、やさしい日本語、英語、中国語の３言語併記により情報提供している。 コロナ禍で日本語教室が休止していることを受け、Web で日本語を学習できる自習教材（文化庁の日本語学習サイト等）の情報提供も行った。	1,200部
令和３年　３月	№.020		1,200部

災害時外国人支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和２年度は活動休止。

外国人留学生への食料支援（新型コロナウイルス関連事業）（新規）

船橋商工会議所や市内企業・団体・会員等の皆様からご協力をいただいて広く寄付金を募り、市内の日本語学校の外国人留学生に食料を支援する事業を実施した。

実　施　月	内　　容	記　事
令和２年 ７月～８月	協会ホームページ・メールマガジンにより寄付を募ったところ、合計２７の団体・個人の皆様から、総額1,497,000円のご寄付を賜った。	

令和２年７月	市内の日本語学校３校の外国人留学生約５５０名へ食料をお届けした。 会長、副会長らが学校を訪問し、贈呈式を行った。 ・東京 JLA 外国語学校 ・インターナショナルスクール船橋 ・オンリーワン日本語学校	千葉県産お米
令和２年８月		インスタントラーメン、レトルトカレー
令和２年９月		カップラーメン
令和２年１０月		千葉県お米
令和２年１２月		パックご飯、 切り餅
令和３年１月	日本語学校を通して、外国人留学生から御礼の寄せ書きメッセージが届けられた。	協会ホームページに掲載
令和３年１月	ご寄付を賜った皆様へ、書面・メール・メールマガジン等により事業のご報告を送付した。	

４．　事務局の活動

開催日・場所	事　　業	内　　容	記　事
令和 2 年 7 月 28 日 商工会議所 501	理事会	総会審議事項	出席者 20 名
令和 2 年 8 月 17 日 中央公民館 講堂	総会	事業報告、決算報告、 事業計画、予算案、 理事承認、規約改正	出席者 41 名
通年 協会サロン	運営会議 2 回	協会の運営に関する協議。事務局と各部会との情報共有、連絡調整。課題の検討など。	会長、副会長、事務局長、 各部会長
通年 協会サロンほか	日本語教室の運営方法の変更に関する検討、協議、方針の決定	近年の社会状況の変化を受けて、外国人支援部会長と日本語教室担当ボランティアが進めてきたカリキュラム検討会の結果をふまえ、令和３年度からは実際にカリキュラム制を導入する方針で、具体的な実施方法について検討を行った。 その検討過程において、新たに発生したコロナ禍	会長、副会長、事務局長、外国人支援部会長、日本語教室担当ボランティアほか

		への対応策や、それらに伴う財政面での持続可能性の確保、公民館施設における優先予約のスリム化への協力など、多方面にまたがる複合的な課題を総合的に勘案し、カリキュラム制導入のタイミングと併せて同時に複数の課題を解消することを目的として、入会・受付方法の抜本的な改革や、飲食・懇親会の廃止・分離、受益者負担の適正化などを盛り込んだ「日本語教室の運営方法変更案」をとりまとめ、日本語教室担当ボランティアへの周知、説明を行った。	
令和３年２月～３月	日本語教室等の Web 入会・受付管理体制に向けた初期整備事業の実施 （業務委託による Web システムの制作等）	上記の検討結果をふまえ、現行の随時対面入会受付方式では、公共施設のガイドラインに沿った定員の厳守や、参加者名簿の整備・提出が困難であり、対面教室の活動再開を妨げる一番大きな要因となっていることから、令和３年度からは Web による一元的な受付管理を開始することとし、その初期整備事業として、令和２年度中に、業務委託により Web システムの制作等を行った。	
令和３年１月 29 日（中止）	地域会議の開催	緊急事態宣言で中止	
令和３年２月 11 日（中止）	やさしい日本語講座の開催	緊急事態宣言で中止	
通年	教育委員会主催「帰国・外国	指導課からの依頼により、教育委員会が市内	主催：教育委員会指導課

コロナ禍においても５月以降は通常の日程で実施した。通級教室ではオンライン授業を実施した。	人児童生徒への日本語指導協力員・母語協力員の派遣事業」へのボランティア紹介	小・中学校へ派遣する帰国・外国人児童生徒の日本語指導等のための協力員募集に対し、会員を紹介した。 会員は、学校でのオンライン授業に協力した。	
令和２年10月	会員対象「船橋市国際交流協会の活動に関するアンケート」の実施 （新規）	協会の各種活動等に役立てるため、新たな取り組みとして協会会員へのアンケート調査を実施した。回答結果をふまえ、文化交流イベント企画及び運営ボランティアの募集を行った。	回答者数40名 アンケート結果を協会ホームページへ掲載した。

第２号議案

令和2年度 船橋市国際交流協会収支決算報告書

Ⅰ 収入の部

	当初予算額	補正額	現予算額	決算額	差引	摘要
1 会費収入	1,836,000		1,836,000	1,522,000	−314,000	団体会員55・個人会員454（一般385、学生69）（R3年3月31日現在）
2 交付金収入	3,610,000		3,610,000	3,170,000	−440,000	船橋市3,160,000円、ﾊｯﾋﾟｰｻﾀﾃﾞｰ10,000円
※ 船橋市	3,600,000		3,600,000	3,160,000	−440,000	
◎ ハッピーサタデー	10,000		10,000	10,000	0	
3 寄付金収入	1,600,000		1,600,000	1,497,000	−103,000	外国人留学生への食料支援
4 事業収入	5,143,000		5,143,000	114,000	−5,029,000	外国語教室受講料104,000円、地球っ子10,000円（参加費）
5 雑収入	8,984		8,984	8,905	−79	日本語ひろば返還保険料、利息
6 前年度繰越金収入	1,522,016		1,522,016	1,522,016	0	
7 周年事業積立金取崩し収入	150,000		150,000	0	−150,000	
合計	13,870,000	0	13,870,000	7,833,921	−6,036,079	

Ⅱ 支出の部

	当初予算額	流用額	現予算額	決算額	差引	摘要
事業費	12,010,000	0	12,010,000	5,084,218	6,925,782	
国際化啓発・広報部会	1,440,000	0	1,440,000	556,448	883,552	
会員懇親会費	80,000		80,000	0	80,000	
調査研究費	10,000		10,000	0	10,000	
※1 民間団体等交流補助	50,000		50,000	0	50,000	
協会ニュース作成費	450,000		450,000	252,120	197,880	協会ニュース74号（9月）、75号（3月）発行
※3 協会ホームページ運営費	170,000		170,000	71,348	98,652	サーバー、メールマガジン使用料他
協会パンフレット作成費	100,000		100,000	99,220	780	協会パンフレット印刷料
※3 国際理解セミナー事業費	260,000		260,000	0	260,000	
※3 外国語教室事業費	320,000		320,000	133,760	186,240	講師料・講師源泉徴収
交流・相互理解部会	6,550,000	0	6,550,000	876,440	5,673,560	
※1 インターナショナルフェスティバル	600,000		600,000	0	600,000	
※1 姉妹・友好都市周年記念事業	150,000		150,000	0	150,000	
※1 文化交流事業費	1,750,000		1,750,000	876,440	873,560	協会サロン使用料
※1 留学奨励金及び選考費	180,000		180,000	0	180,000	
※1 高校生海外研修派遣事業	3,870,000		3,870,000	0	3,870,000	
外国人支援部会	4,020,000	0	4,020,000	3,651,330	368,670	
※2 日本語ひろば	115,000	−110,000	5,000	5,000	0	運営費
※2 災害時外国人支援サポーター研修	385,000	−385,000	0	0	0	
※2 救命救急研修	10,000		10,000	0	10,000	
※2 多文化共生研修	200,000	−200,000	0	0	0	
※2 ようこそ発行費	400,000	−264,920	135,080	135,080	0	ようこそ19号（12月）、20号（3月）発行
※2 外国人相談窓口ボランティア研修費	30,000		30,000	850	29,150	千葉県弁護士会主催懇談会参加経費
※2 外国人相談窓口運営費	260,000	−260,000	0	0	0	
※2 日本語教室運営費	790,000	1,180,670	1,970,670	1,970,670	0	運営費、受付管理業務委託料（初期整備）
※2 日本語学習支援者養成講座	440,000	−440,000	0	0	0	
※2 日本語短期速習講座運営費	80,000		80,000	0	80,000	
※2 ◎ 地球っ子運営費	250,000	−46,312	203,688	14,168	189,520	運営費
※2 地球っ子学習支援者養成講座	60,000		60,000	0	60,000	
※2 外国人留学生への食料支援事業	1,000,000	525,562	1,525,562	1,525,562	0	食料支援5回分（7・8・9・10・12月）
運営費他	1,860,000	0	1,860,000	753,656	1,106,344	
運営費	130,000	0	130,000	28,208	101,792	
渉外費	20,000		20,000	0	20,000	
会議費	100,000		100,000	28,208	71,792	理事会・総会会場料他
通訳・翻訳・筆耕	10,000		10,000	0	10,000	
事務費	930,000	0	930,000	425,448	504,552	
通信費	500,000		500,000	173,918	326,082	協会ニュース、総会資料郵送料他
事務・消耗品費	150,000		150,000	87,490	62,510	PCリース料、コピー用紙他
保険料	150,000		150,000	148,860	1,140	ボランティア保険料
支払手数料（スマートピット）	100,000		100,000	15,180	84,820	スマートピット収納手数料（10・11・12・1月）
備品費	30,000		30,000	0	30,000	
周年事業等積立金	300,000	0	300,000	300,000	0	
周年事業等積立金	300,000		300,000	300,000	0	
予備費	500,000	0	500,000	0	500,000	
予備費	500,000		500,000	0	500,000	
合　計	13,870,000	0	13,870,000	5,837,874	8,032,126	

収　支

収　入	7,833,921
支　出	5,837,874
繰越残高	1,996,047

周年事業等積立金

Ⅰ 収入の部

積立金期首残高		490,466
繰入金		300,000
雑入		4
計		790,470

Ⅱ 支出の部

積立金取り崩し		0
計		0

収　支

積立金期首残高	490,466
積立金期末残高	790,470

令和３年４月 16 日

船橋市国際交流協会

会長　嘉 規　洋　様

監事　小 原　智

監事　相 川　和 永

監 査 報 告

船橋市国際交流協会規約第８条第５項に基づき、令和２年度帳票類を監査した結果、その内容は適切なものと認めます。

令和３年度　事業計画（案）

１．国際化啓発・広報部会

市民の国際理解を促進する事業や、協会活動を紹介する事業を展開する。

国際理解セミナー

・新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら実施を検討していく。

外国語講座

・オンラインまたは対面で週１回×10 回コースを 5 講座程度実施する。

協会ニュースの発行　　年 3 回

ホームページ・メールマガジンでの情報発信

・総会、理事会、運営会議の議事要旨の掲載

・各種事業、イベント等の募集・開催情報ほか

２．交流・相互理解部会

地域の国際交流を促進するための事業や、次世代の国際交流を担う人材の育成事業を展開する。

インターナショナルフェスティバル　10 月 24 日（日）

アンデルセン公園の市民無料開放デーに合わせ、各国の歌やダンスのステージ、スタンプラリー、模擬店などの国際交流イベントを開催する。

姉妹・友好都市周年記念事業

ヘイワード市との姉妹都市提携３５周年記念事業を実施する。

・カーネーションフェア

広く寄付金を募り、インターナショナルフェスティバルにあわせてアンデルセン公園の姉妹都市記念植樹の周辺を「ヘイワード市の花」カーネーションで彩り、多くの市民と共に３５周年をお祝いする。

・オンライン交流会

令和３年１月から開始した「船橋＆ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会」を引き続き行うなど、コロナ禍においてもオンラインを活用して草の根の市民交流を図るための事業を実施する。

交流イベントの開催　　複数回

・オンラインイベントや感染対策をとった対面イベントなどを実施する。

・有志の会員が主体的にイベントを企画・立案しやすいように、企画書等のフォーマットやフローを統一する。

高校生海外研修派遣
（ヘイワード市・カリフォルニア州立大学イーストベイ校附属英語学校）
・令和３年度の派遣は行わず、次年度に向けた選考の準備のみ行う。
大学生留学生派遣事業
（ヘイワード市・カリフォルニア州立大学イーストベイ校）
・令和３年度の派遣は行わず、次年度に向けた選考の準備のみ行う。
協会サロンのレンタル及び運営　　通年

３．外国人支援部会

今後ますます増加が見込まれる外国人住民が安心して地域生活を送れるよう、市と協力して、さまざまなサポート活動を行う。

外国人相談窓口
「船橋市外国人総合相談窓口」と連携して外国人からの様々な相談に応じ、市役所内の行政手続きにおける通訳サポートや、各種情報提供などを行う。
・活動時間：閉庁日を除く毎週月曜日から金曜日の午前９時から午後５時のうち、ボランティア活動に参加できる時間帯（事前登録制）
・活動場所：市役所 11 階 114 会議室、ほか市役所内各課の窓口へ同行
・対応言語：日本語、英語、中国語、スペイン語、韓国語、ポルトガル語のうち、その日に活動するボランティアが対応できる言語
・活動人数：同時間帯につき２名まで。
・活動方法：前日１６時までに参加登録を行う。

日本語教室
外国人住民が１日も早く地域社会に溶け込めるよう、生活に必要な日本語力を速やかに身につけるための学習支援を行う。

令和３年度からは、新たに「学習カリキュラム制」及び「Ｗｅｂシステムによる一元的な受付・集金管理体制」の導入をはじめとした、運営方法の抜本的な変更を図り、新型コロナウイルス感染拡大の影響で休止している対面教室の再開と、オンライン教室の正式な事業化を目指す。

・新運営方法の概要
・対面、オンライン両方式での運営
・学習カリキュラム制の導入
・タームの設定（週１回３か月コースを年間３ターム）
・学習レベルの設定（８つのレベルでみんなの日本語Ⅰ、Ⅱを修了）
・到達目標の可視化（Can Do による「見える化」）
・日本語学習の場への特化（飲食・親睦会は文化交流事業へ移管）

・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制の導入
・各教室での対面随時受付の廃止
・参加者名簿の事前整備（トライアル期間の廃止）
・受益者負担の適正化（学習者の年会費、参加費の変更）
・運営費予算面での配分変更
・その他

・市役所分室教室は、移転に伴い名称を変更「協会サロン月曜昼教室」へ。

・保育の実施（東部公民館教室）
コロナ禍での感染リスクを考慮し、当面保育を見合わせることも視野に入れて、感染拡大の状況や市の動向等を見ながら実施の検討を行う。

・日本語短期速習講座（３か月コース）
・カリキュラム制の継続実施（週２回３か月コース）
・対面、オンライン両方式での運営
・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制に組み込む

・地球っ子（子ども日本語教室）
・対面、オンライン両方式での運営
・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制に組み込む

・Ｆ教室
・1 年卒業型日本語教室から、3 か月コースへ転換
・それに伴い名称を変更 「協会サロン木曜夜教室」へ
・対面、オンライン両方式での運営
・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制に組み込む

・日本語学習支援者養成講座
・新カリキュラム対応に向けた教材の整備
・新カリキュラム対応に向けた研修の実施
・現役ボランティア対象の研修
・新規ボランティアの募集及び研修

・日本語学習支援者ブラッシュアップ講座
・新カリキュラム対応ブラッシュアップ研修の実施

日本語ひろば
ある程度の日本語学習を修了した外国人住民等が、日本人と共に会話や交流をしながら、実際に日本語を使って覚えるための場所を提供する。
・年会費の有料化（新規）（参加費は引き続き無料）

・対面、オンライン両方式での運営
・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制に組み込む

外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

・年 4 回　　6 月、9 月、12 月、3 月

災害時外国人支援

・7 月 31 日（土）
　災害時外国人支援サポーター養成講座 Ⅰ
・8 月 21 日（土）～22 日（日）（1 泊 2 日）
　外国人避難所宿泊訓練、災害時外国人支援サポーター養成講座 Ⅱ
・11 月頃
　防災タウンウオッチング
・ 2 月頃
　防災フェアふなばしへのブース出展

多文化共生研修等の実施

・1 月 15 日（土）「やさしい日本語」講座の開催 （会員及び市民対象）
　増加する外国人住民と地域で一緒に生活する上で、外国語が話せなくてもコミュニケーションをとれる方法を学ぶ重要性が高まっていることを受け、身近な外国人住民に日本での生活のルールを伝えたり、災害時の情報などを速やかに届けるために、「やさしい日本語」で意思疎通するコツを学ぶ。
・その他、会員及び市民向けの講座等を開催する。

※ 上記日程はすべて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により変更の可能性があります。

４．事務局

運営会議の開催　複数回
理事会の開催　　１回
総会の開催　　１回
地域会議の開催　２回
・地域との情報共有と連携
・外国人住民参画会議の開催等

ボランティアの紹介・派遣・受け入れなど　　随時
・教育委員会
　日本語指導協力員、母語協力員ボランティアとして、会員を紹介する
・茶華道センター

外国人対象日本伝統文化体験教室（茶道・華道体験教室）の通訳ボランティアとして、会員を派遣する

・公民館

国際理解講座等の文化紹介ボランティアとして、会員を派遣する

・その他

アンケート調査の実施

外国人住民や会員のニーズを把握し、日本語教室をはじめとした協会全体の各種事業を、今後もニーズに合った活動としていくよう検討する。

・日本語教室学習者へのアンケート調査

・会員対象のアンケート調査　ほか

翻訳グループの設置検討

協会事業に関わる各種記事・書類等の翻訳作業を行うボランティアを募り、翻訳活動グループの設置を検討する。

・協会のホームページ、メールマガジン掲載記事の翻訳

・外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」掲載記事の翻訳

・その他、協会関連書類等の翻訳

第４号議案

令和3年度 船橋市国際交流協会収支予算（案）

Ⅰ収入の部

項目	内 訳	令和2年度予算	令和3年度予算	増減額	備 考
会費		1,836,000	1,570,000	−266,000	団体@10,000＊55、一般@2,000＊500、学生@1,000＊20
交付金	計	3,610,000	3,610,000	0	
	※ 船橋市	3,600,000	3,600,000	0	
	◎ ハッピーサタデー	10,000	10,000	0	
寄付金		1,600,000	400,000	−1,200,000	ヘイワード姉妹都市提携35周年記念事業への寄付金
事業収入		5,143,000	2,120,000	−3,023,000	（参加費等収入の事業別内訳） 外国語教室300,000円、インターナショナルフェスティバル模擬店等50,000円、文化交流事業700,000円、日本語教室600,000円、日本語学習支援者養成講座250,000円、日本語短期速習講座80,000円、地球っ子140,000円
雑収入		8,984	3,953	−5,031	利息等
前年度繰越		1,522,016	1,996,047	474,031	
周年事業取り崩し		150,000	300,000	150,000	ヘイワード姉妹都市提携35周年記念事業
合計		13,870,000	10,000,000	−3,870,000	

Ⅱ支出の部

項目	内 訳	令和2年度予算	令和3年度予算	増減額	備 考
事業費		12,010,000	8,190,000	−3,820,000	
	国際化啓発・広報部会	1,440,000	1,260,000	−180,000	
	会員懇親会	80,000	0	−80,000	
	調査研究費	10,000	10,000	0	
	※1 民間団体等交流補助	50,000	50,000	0	
	協会ニュース作成費	450,000	450,000	0	印刷費、編集料等　年3回
	※3 協会ホームページ運営費	170,000	170,000	0	ホームページ管理運営料、メールマガジンシステム使用料等
	協会パンフレット	100,000	0	−100,000	
	※3 国際理解セミナー事業費	260,000	260,000	0	会場使用料、出演者謝礼等
	※3 外国語教室事業費	320,000	320,000	0	講師料、教材費等
	交流・相互理解部会	6,550,000	3,410,000	−3,140,000	
	※1 インターナショナルフェスティバル	600,000	600,000	0	会場設営費、プログラム印刷費等
	※1 姉妹・友好都市周年記念事業	150,000	700,000	550,000	ヘイワード姉妹都市提携35周年記念事業
	※1 文化交流事業費	1,750,000	2,050,000	300,000	交流イベント企画、協会サロン施設利用料等
	※1 留学奨励金及び選考費	180,000	30,000	−150,000	選考費
	※1 高校生海外研修派遣事業	3,870,000	30,000	−3,840,000	選考費
	外国人支援部会	4,020,000	3,520,000	−500,000	
	※2 日本語ひろば	115,000	20,000	−95,000	日本語ひろば（対面、オンライン）　消耗品費等
	※2 災害時外国人支援サポーター研修	385,000	400,000	15,000	災害時外国人支援サポーター養成講座　講師料等
	※2 救命救急研修	10,000	10,000	0	
	※2 多文化共生研修	200,000	350,000	150,000	やさしい日本語講座等講師料、地域会議等アドバイザー料ほか
	※2 ようこそ発行費	400,000	400,000	0	印刷費、編集料等　年4回
	※2 外国人相談窓口ボランティア研修	30,000	30,000	0	
	※2 外国人相談窓口運営費	260,000	10,000	−250,000	外国人相談窓口　消耗品費等
	※2 日本語教室運営費	790,000	1,310,000	520,000	日本語教室（対面、オンライン）消耗品費等、Web受付管理費等
	※2 日本語学習支援者養成講座	440,000	640,000	200,000	新カリキュラム対応研修（Can-do講座）講師料、教材制作費等
	※2 日本語短期速習講座運営費	80,000	80,000	0	日本語短期速習講座（対面、オンライン）運営費等
	※2 ◎ 地球っ子運営費	250,000	210,000	−40,000	子ども日本語教室 地球っ子（対面、オンライン）運営費、保険料等
	※2 地球っ子学習支援者養成講座	60,000	60,000	0	子ども日本語教室 地球っ子 学習支援者養成講座　講師料等
	※2 外国人留学生への食料支援	1,000,000	0	−1,000,000	
運営費他		1,860,000	1,810,000	−50,000	
	運営費	130,000	130,000	0	
	渉外費	20,000	20,000	0	
	会議費	100,000	100,000	0	
	通訳・翻訳・筆耕料	10,000	10,000	0	
	事務費	930,000	880,000	−50,000	
	通信費	500,000	500,000	0	協会ニュース及び総会資料等の郵送料ほか
	事務・消耗品費	150,000	150,000	0	協会PCリース料、プリンターインク代、消耗品費ほか
	保険料	150,000	100,000	−50,000	ボランティア活動保険料
	支払手数料	100,000	100,000	0	スマートピット手数料
	備品費	30,000	30,000	0	
	周年事業積立金	300,000	300,000	0	
	周年事業積立金	300,000	300,000	0	
	予備費	500,000	500,000	0	
	予備費	500,000	500,000	0	
合計		13,870,000	10,000,000	−3,870,000	

※1※2※3は公共性が高く、「船橋市国際交流協会交付金交付要綱」に規定する交付対象事業に該当すると考えられる事業（経費の全部または一部）（複数に該当すると考えられるときはいずれか1項目を表示しています）

※1　姉妹友好都市理解・交流事業　　※2　外国人住民支援・交流事業　　※3　市民の国際化推進・啓発事業

周年事業積立金

Ⅰ．収入の部		Ⅱ．支出の部	Ⅱ．支出の部	
積立金期首残高	790,470	積立金取崩	積立金取崩	300,000
繰入金	300,000	計	計	300,000
雑収入	0			
計	1,090,470	**積立金残高**	**積立金残高**	**790,470**

第５号議案

理事の承認について

令和３年４月８日に開催いたしました運営会議において、退任される理事及びその後任について、船橋市国際交流協会規約第７条第２項に基づき、以下の通り選出いたしましたので、承認を求めます。

団体名	退任理事	新任理事	備考
公益社団法人　船橋青年会議所	大西　善之	佐野　洸平	
船橋市地域工業団体連合会	板谷　直正	山本　睦之	

＜参考＞承認後

職名	団体名	氏名	職名	団体名	氏名
理事/会長	船橋西ロータリークラブ	嘉規　洋	理事	千葉県日独協会	須古　正恒
理事/副会長	船橋商工会議所国際交流委員会	小田原　隆泰	理事	船橋市自治会連合協議会	吉田　壽一
理事	船橋商工会議所	澤井　誠治	理事	船橋市商店会連合会	鎌倉　龍男
理事	公益社団法人　船橋青年会議所	佐野　洸平	理事	船橋市地域工業団体連合会	山本　睦之
理事	船橋ロータリークラブ	松本　和城	理事	船橋大型店連絡協議会	手塚　和人
理事	船橋東ロータリークラブ	大原　俊弘	理事	船橋重陽気功協会	荒谷　美枝子
理事	船橋南ロータリークラブ	徳永　幸生	理事	有限会社　東魁楼	脇田　重実
理事	船橋みなとロータリークラブ	板橋　良夫	理事	フォレスト	上原　幸子
理事	船橋中央ライオンズクラブ	松山　典夫	理事	協会個人会員	野上　紘子
理事	船橋東ライオンズクラブ	山下　倫彦	理事	協会個人会員	渡邉　千代美
理事	船橋北ライオンズクラブ	山内　豊彦	理事	千葉県弁護士会外国人の権利委員会所属弁護士	中村　亮
理事	船橋ヘイワードフレンドシップクラブ	梁瀬　厚子	理事	千葉県行政書士会葛南支部所属行政書士	須藤　哲哉
理事	船橋市少年少女団体連絡協議会	黒坂　典雄	理事	船橋市市長公室長	田中 浩二
理事	国際ソロプチミスト船橋	田中　恭子			

任期：令和４年５月まで

船橋市国際交流協会規約

（名称）
第１条　この会は、船橋市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。
（目的）
第２条　協会は、船橋市民を中心に広く国際交流親善についての理解と関心を高め、かつ、積極的に地域に根ざした各種交流事業を行うこと、並びに在住外国人への支援を推進することにより、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、在住外国人と共に世界に開かれた地域づくりに寄与することを目的とする。
（事業）
第３条　協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
（１）国際交流事業の実施
（２）国際交流の啓発および普及
（３）国際交流支援事業
（４）国際交流に関するボランティア活動の支援および育成
（５）その他前条の目的を達成するために必要な事業
（構成）
第４条　協会は、第２条の目的に賛同する次に掲げる会員を持って構成する。
（１）団体会員
（２）個人会員
ア　一般
イ　学生
（会員資格の喪失）
第５条　会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員でなくなるものとする。
（１）退会したとき
（２）死亡したとき
（３）会員である団体が解散したとき
（４）正当な理由なく会費を２年以上滞納し、かつ催告に応じないとき
（５）会の名誉を傷つけたとき
（役員）
第６条　協会に、次の役員を置く。
（１）会長　１名
（２）副会長　若干名
（３）理事　５０名以内（会長、副会長を含む。）
（４）監事　２名
２　役員の任期は２年とする。ただし再任は妨げない。
３　補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
４　役員は任期満了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。
（役員の選出）
第７条　会長及び副会長は、理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。
２　理事は、第１４条に規定する運営会議において選出し、総会の承認を得るものとする。

３　監事は理事会において選出する。

（職務）

第８条　会長は、協会を代表して、会務を総括し、会議の議長となる。ただし、会議の運営上必要な場合、会長は出席者の承認を得て他のものを議長として指名することができる。

２　本条の会議とは、総会・理事会・運営会議とする。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

４　理事は、会務の執行を協議し、協会の運営にあたる。

５　監事は、協会の会計を監査する。

（名誉会長及び顧問）

第９条　協会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

（総会）

第１０条　総会は、毎事業年度１回以上会長が開催する。

２　総会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長及び副会長全員の同意により、招集しないで決議をすることができる。

３　総会において決議または承認する事項は次のとおりとする。

（１）予算及び決算

（２）事業計画及び事業報告

（３）規約の変更

（４）役員の承認

（５）その他、会長が必要と認めた事項

（理事会）

第１１条　理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ開催する。

２　理事会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長の判断により、招集しないで決議をすることができる。

３　理事会において審議する事項は、次のとおりとする。

（１）協会の運営に関すること

（２）総会に付議する事項

（３）その他、会長が必要と認めた事項

（議事）

第１２条　会議の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

２　本条の会議とは総会・理事会・運営会議とする。

３　第１０条第２項ただし書、及び、前条第２項ただし書により会議の招集ができないときは、書面または電磁的記録等の通信により議決の意思表示をした者を出席者とする。

（部会）

第１３条　協会は、第３条で定めた事業に関し、具体的な活動を推進するため、次の部会を置く。

（１）国際化啓発・広報部会

（２）交流・相互理解部会

（３）外国人支援部会

２　部会には、部会長を置く。

３　部会長は、会長が任免する。

（運営会議）
第１４条　協会の運営について審議するため、協会に運営会議を置く。
２　会議の構成は、会長・副会長・部会長・事務局長及び事務局とする。
（経費）
第１５条　協会の経費は、次の収入をもってあてる。
（１）会費
（２）補助金
（３）寄付金
（４）その他の収入
（会費）
第１６条　協会の会員は、年会費として次の会費を納めるものとする。
（１）団体・法人会員　年額　一口　１０，０００円
（２）個人会員
ア　一般　　年額　一口　　２，０００円
イ　学生　　年額　一口　　１，０００円
（会計年度）
第１７条　協会の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。
（決算）
第１８条　会長は、会計年度終了後、決算書及び事業報告書を作成し、監査に付さなければならない。
（事務局）
第１９条　協会の事務を処理するため、事務局を船橋市役所内に置く。
２　事務局には、事務局長を置く。
３　事務局長は、会長が任免する。
（委任）
第２０条　この規約に定めるもののほか必要事項は、会長が別に定める。
附　則
この規約は、昭和６２年８月２５日から施行する。
附　則
この規約は、昭和６３年６月３日から施行する。
附　則
この規約は、平成元年８月２８日から施行する。
附　則
この規約は、平成７年７月１１日から施行する。
附　則
この規約は、平成１０年５月２８日から施行する。
附　則
この規約は、平成１３年５月１７日から施行する。
附　則
この規約は、平成１４年５月２２日から施行する。
附　則

この規約は、平成１７年５月１９日から施行する。

附　則

この規約は、平成２４年５月１８日から施行する。

附　則

この規約は、平成２６年５月１２日から施行する。

附　則

（施行期日）

１　この規約は、平成２７年５月１４日から施行する。

（経過措置）

２　改正後の船橋市国際交流協会規約第１７条第２号の規定は、平成２８年度以後の会費について適用し、平成２７年度分までの会費については、なお従前の例による。

附　則

この規約は、平成２８年５月１１日から施行する。

附　則

この規約は、平成２９年５月１７日から施行する。

附　則

この規約は、平成３０年４月９日から施行する。

附　則

この規約は、平成３０年５月１６日から施行する。

附　則

この規約は、令和２年８月１７日から施行する。

船橋市国際交流協会

１．協会の組織

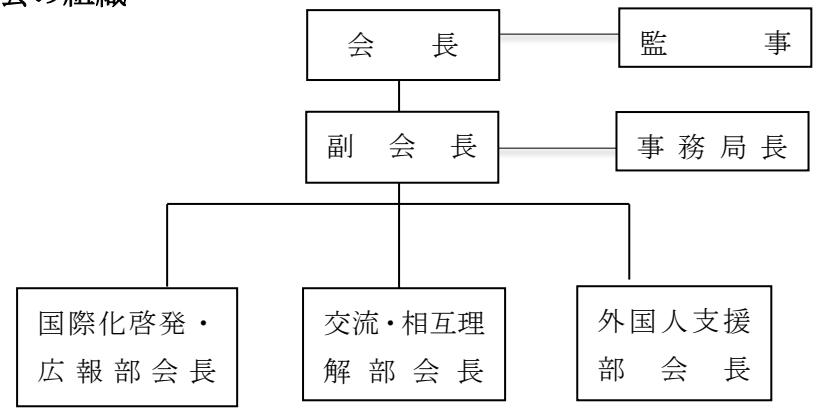

運営組織

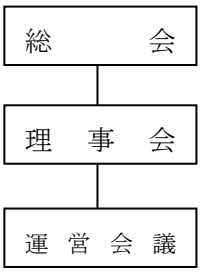

２．協会の活動

○会員や広く市民・外国人住民との交流によって相互理解を深め、交流の輪を広げるとともにネットワークづくりを行い、外国人住民とともに安心して暮らせる地域づくりを図る。

○誰でも参加できる楽しい国際交流活動

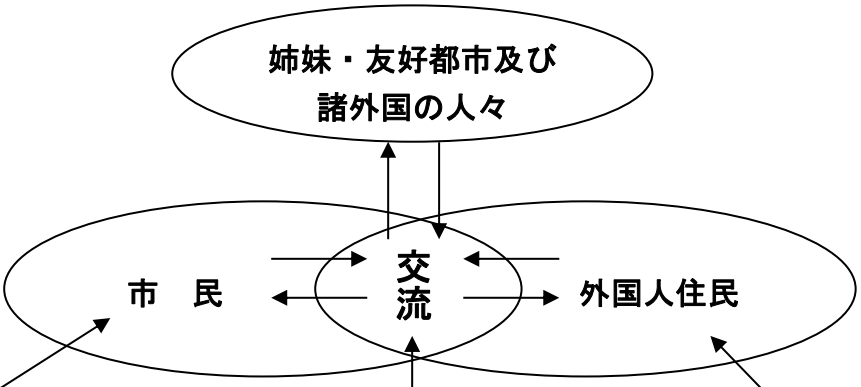

国際化啓発・広報

セミナー、各種講演会
協会ニュース
協会ホームページ
国際交流関連の情報提供など

交流・相互理解

インターナショナルフェスティバル
各種交流活動
姉妹・友好都市交流
留学生派遣
高校生海外派遣研修など

多文化共生（外国人支援）

外国人相談窓口
日本語教室
子ども日本語教室
日本語ひろば
災害時外国人支援など

＜参考＞船橋市の外国人住民数（２０２１年３月３１日現在）
１８，９６１人　　１０４か国・地域